

2026年度核融合科学研究所
所外施設利用共同研究
大型装置利用共同研究公募要領

公募開始：2026年7月1日（水）

申請締切：2026年8月17日（月）15：00

承諾書又は誓約書提出締切：2026年8月31日（月）

核融合科学研究所

共同研究公募にあたって

核融合科学研究所（核融合研）は、大学共同利用機関として「核融合プラズマに関する学理及びその応用の研究」を推進することを目的に平成元年に創設されて以来、全国の大学・研究機関と共同利用・共同研究を実施して、世界最高水準の研究活動を展開しています。平成16年度からは大学共同利用機関法人自然科学研究機構の一員となり、核融合科学分野における中核的研究拠点として共同研究の強化を図っています。

核融合科学の学術的な位置づけや役割は、核融合エネルギー開発の進展と社会からの強い期待を背景に、大きな転換期を迎えています。そうした中で、世界をリードできる共同研究の在り方について、分野を超えた学際的な視点から検討するために、自然科学研究機構核融合科学研究所運営会議のもとに「今後の共同研究の在り方に関する検討ワーキンググループ」を設置し（令和4年度）、改革に向けた提言を頂きました [1]。そこで示された基本方針に従い、コミュニティの意見を反映しつつ、新しい時代に向けた共同研究の仕組みづくりに取り組んでいます。とくに、コミュニティの幅広いニーズに応えるため、核融合研に置かれた研究装置や施設の共同利用に加え、所外の多彩な研究装置や施設を利用する共同研究をサポートできる制度も発展させていきます。様々な改革を進める中で、公募の枠組みにも新たな対応を図っています。所内の施設を用いる「一般共同研究」に加えて、令和7年度から所外の施設を用いる「所外施設利用共同研究」を実施しています。「所外施設利用共同研究」では、「基盤施設型共同研究」、「核融合開発共同研究」、「課題提案型共同研究」及び「研究コア提案型共同研究」の4つのカテゴリを設けています。令和8年度に向けては、「一般共同研究」、「核融合開発共同研究」、「課題提案型共同研究」及び「研究コア提案型共同研究」の共同研究を募集します。なお、「原型炉研究開発共同研究」は令和7年度で終了となります。

核融合研は、中核プロジェクトであった大型ヘリカル装置（LHD）計画を令和7年度をもって完了とし、令和8年度から「マイクロ集団現象」を中心テーマとしたポスト LHD 計画へと発展を図ります。これだけではなく核融合科学の幅広い研究展開を進めるため、先行して、令和5年度からユニット体制をとり、所内外のメンバーで構成される学際的な共同研究チーム「ユニット」を編成して、最先端かつ学際的な研究テーマに取り組んでいます [2]。ユニットの研究活動への参画も視野に入れつつ、色々なカテゴリでの共同研究に積極的に応募していただきますようお願いいたします。核融合研が有する大型装置や設備等を大学との共同利用・共同研究に供することで、新しい時代の先端が切り開かれ、また核融合科学のコミュニティが大きく広がることを期待しています。

2025年11月

自然科学研究機構 核融合科学研究所
所長 山田 弘司

大型ヘリカル装置（LHD）計画は、令和7年度をもって完了しました。LHD計画で培われてきた知識基盤を発展させ、今後も継続して最先端の大型プラズマ閉じ込め装置を用いた研究機会を提供するため、令和8年度から新たに「大型装置利用共同研究」を立ち上げます。今年度は本共同研究では、日欧共同の「JT-60SA」やドイツの「Wendelstein 7-X」を対象とした共同研究課題を広く公募いたします。

2026年7月

自然科学研究機構 核融合科学研究所
所長 山田 弘司

[1] 今後の共同研究の在り方に関する検討ワーキンググループの提言：<https://www.nifs.ac.jp/about/org/wg-collaboration.html>

[2] ユニットテーマの一覧表：https://unit.nifs.ac.jp/research/archives/articles/unit_themes

共同研究公募の留意点（必ずお読みください）

1. 2023年度分から、申請書提出締切時間を17時から15時に変更しました。期限を過ぎるとシステムから提出できなくなりますので、ご注意ください。
2. 必須事項が記入されていないなど、申請書に不備がある場合は審査をせず不採択とする場合があります。
3. 採択課題の研究費・旅費は、申請時の額より減額される場合があります。また、実験装置等の状態や実験スケジュール等により、実験等が実施できない場合があります。
4. 若手研究者の積極的な応募を期待します。若手研究者を支援するため、審査の際には同程度の評価の場合は研究費・旅費の採択額において優遇するなど、若手研究者を優先します。審査の際に参考になりますので、研究代表者が以下のいずれかの条件に当てはまる場合は、申告してください。ただし、この扱いを希望しない場合は申告不要です。
 - (1) 2026年4月1日現在で博士の学位取得後8年未満の者（2018年4月2日～応募時まで博士の学位を取得した者）
 - (2) 2026年4月1日現在で博士の学位取得後に取得した育児休業等（産前・産後の休暇、未就学児の養育（育児休業を含む））の期間を考慮（※）すると、博士の学位取得後8年未満となる者（※）取得期間の和を年度単位に繰り上げて、博士取得後の年数から除く（例：6か月の育児休業を3回取得している場合、2年度分（1年6か月→2年度））
5. 2026年度公募から研究代表者の要件が変わり、「国内外の大学、及び公的機関に在職する研究者とし、所属機関が共同研究参加を承諾した者」とします。（承諾書（様式Y10-1）の提出が必要です。）」となりました。詳細は- 5 -頁の「応募要件」をご確認ください。

目次

1. 大型装置利用共同研究課題について.....	- 4 -
2. 申請から採択.....	- 4 -
3. 公募申請.....	- 5 -
4. 実施上の注意点.....	- 9 -
5. 経費の取扱について.....	- 9 -
6. 成果報告.....	- 11 -
7. 大型装置利用共同研究重要日程.....	- 14 -

1. 大型装置利用共同研究課題について

核融合科学研究所（核融合研）は大学共同利用機関として、世界の核融合科学の発展を支える最先端の学術研究を、幅広い分野の研究者や学生の積極的な参加による学際的な共同研究として実施しています。2022年度に自然科学研究機構核融合科学研究所運営会議のもとに設置された「今後の共同研究の在り方に関する検討ワーキンググループ」では、世界をリードできる共同研究の在り方について、分野を超えた学際的な視点から検討が行われ、「今後の共同研究の在り方についての提言」が2023年3月6日にまとめられました¹。この提言によって、核融合研には世界水準の研究環境を共同研究者に供すること、共同研究の国際化をこれまで以上に推進するための体制の整備を行うことが求められています。

2025年度をもって、核融合研のLHDは運用を終了しましたが、今後も継続して大型のプラズマ閉じ込め装置を使用する研究機会を提供するために、2026年度から大型装置利用共同研究を立ち上げ、JT-60SA（日欧）やWendelstein 7-X（独）など、世界をリードする大型のプラズマ閉じ込め装置を対象とした共同研究を支援します。また、将来的にこれらの装置で実験提案を行うための検討や既存データの解析なども共同研究の対象とします。研究期間は3年度以内、予算申請額は1年あたり300万円を上限とします。また、継続の場合も毎年申請するものとし、毎年審査に付されます。研究代表者として提案できる大型装置利用共同研究の課題数は、1人あたり1件とします。予算の制限から共同研究費が減額されたり、不採択になる課題もあります。

2. 申請から採択

共同研究・共同利用を円滑に実施するため、核融合科学研究所運営会議の下に、所内・所外の委員から成る共同研究委員会が設けられています。さらに、その下に専門委員会が設けられており、応募課題の審査をします。専門委員会の幹事長は、コミュニティを代表して所外の委員が務め、審議の透明性を確保しながら、審査を行っています。

申請から採択までのプロセスは、下記のようになっています。

1) 自然科学共同利用・共同研究統括システム（NOUS <https://www.nins.jp/nous/>）上で申請書を作成し、2026年8月17日（月）までに提出してください。

※申請書の内容に不備がある場合は、審査をせず不採択にすることがありますので、提出前に申請書の内容をよく確認してください。

※申請者が前年度に核融合研の共同研究を実施していた場合、その研究成果報告書が提出されていない場合、原則として審査せずに不採択としますので、ご注意ください。

2) 申請者は2026年8月31日（月）までに承諾書（様式 Y10-1）を- 6 -頁の研究支援課研究支援係まで提出してください。本年度の核融合研の共同研究に参加されていて、既に承諾書を提出されている場合は、再度提出する必要はありません。

※研究代表者の承諾書が期限までに提出されない場合は、原則として審査せず不採択とします。

期限までに提出できない場合は、- 6 -頁の研究支援課研究支援係までご連絡ください。

3) 専門委員会では審議の上、採択課題案と予算配分案を作成します。

4) 採択課題案と予算配分案が運営会議で最終的に決定された後、その結果を申請者に電子メールにて通知します（9月下旬）。

¹ 今後の共同研究の在り方に関する検討ワーキンググループの提言：<https://www.nifs.ac.jp/about/org/wg-collaboration.html>

※ 審査結果により、申請した金額から減額されて採択されることがあります。採択された金額では研究を実施できないなどの理由により、採択を辞退する場合は、採択通知に記載された期限までに- 6 -頁の研究支援課研究支援係までご連絡ください。

※ 共同研究の計画策定にあたっては、装置が設置されている機関（下表参照）の研究者が参加する研究組織を構成し、研究課題の実行可能性について事前に相談してください。計画策定にあたって不明な点があれば、研究支援係（kenkyu-shien@nifs.ac.jp）にお問い合わせください。

装置名	機関名	Web ページ
JT-60SA	量子科学技術研究開発機構 那珂フュージョン科学技術研究所	https://www.qst.go.jp/site/naka/ https://www.qst.go.jp/site/jt60/5150.html
Wendelstein 7-X	Max Planck Institute for Plasma Physics (IPP), Greifswald	https://www.ipp.mpg.de/17313/greifswald https://www.ipp.mpg.de/w7x

※ 量子科学技術研究開発機構の JT-60SA 等を使用する課題の実施に関しては、研究代表者と全ての研究協力者は所属機関が量子科学技術研究開発機構との「オンサイト・ラボ共同研究（複数年度）」契約や「トカマク炉心プラズマ共同研究」等の JT-60SA を用いた研究を目的とした共同研究契約を締結する必要があります。なお、人材育成を目的とした「オンサイト・ラボ共同研究（単年度）」と本共同研究を同時に実施することはできません。オンサイト・ラボについては量子科学技術研究開発機構の Web ページ（<https://www.qst.go.jp/site/jt60/onsite-lab.html>）をご覧ください。

3. 公募申請

1) 申請環境

共同研究の申請には、自然科学共同利用・共同研究統括システム（NOUS <https://www.nins.jp/nous/>）を使用します。本システムに研究者の情報を登録し、申請を行ってください。研究協力者の追加申請も、NOUS を利用します。

※初めて NOUS を利用する際は、新規ユーザー登録をしてください。ユーザー登録には3業務日程度かかりますので、余裕を持って登録してください。申請期限間際の対応はできませんのでご注意ください。

※申請書に記載された個人情報、以下の目的のために必要な範囲で利用します。以下の目的以外に申請書に記載された個人情報が使用されることはありません。

(ア) 研究代表者の同意のもと、審査に必要な範囲で自然科学研究機構に所属しない者を含む審査員に提供されるとともに、必要に応じて大学・研究機関等に提供する場合があります。

(イ) 核融合科学研究所共同研究を含む、核融合研についての情報等の提供のための連絡に使用します。

(ウ) 特定の個人を識別できる情報を除いて、統計資料として利用します。

申請者は核融合科学研究所の研究教育職員の中から、共同研究の所内世話人を選んでください。

※所内世話人をどのように選べばよいか分からない場合は、2026年7月21日（火）までに所内世話人問い合わせ窓口 contactperson@nifs.ac.jp へ所属、氏名、申請予定分類コード、予定している研究内容を記載の上、お問い合わせください。

2) 応募要件

【研究代表者】

国内外の大学及び公的機関に在職する研究者とし、所属機関が共同研究参加を承諾した者とし（承諾書（様式 Y10-1）の提出が必要です。）。

- ※ 核融合研の職員も研究代表者として共同研究申請をすることができますが、原則として旅費のみを申請できます。ただし、共同研究を行う大学等での実験等で必要な消耗品等については購入費用の申請ができます。

【研究協力者】

国内外の大学及び公的機関の研究者に加え、民間企業に所属する研究者、機関に所属しないが研究活動を行っている者（名誉教授等）、高等専門学校専攻科生、大学4年生、大学院学生も含むことができます。

- ※ 学生が研究協力者になるためには、指導教員が、研究代表者又は研究協力者として同じ研究課題に参加している必要があります。

【注意事項】

- ・ 共同研究に参加する学生、非常勤職員及び退職した職員等は事前に「学生教育研究災害傷害保険」又は同等の傷害保険等に加入が必要です。
- ・ 外国為替及び外国貿易法の定義及び財務省の「外国為替法令の解釈及び運用について」で規定されている「非居住者」が共同研究に参加する場合は、国内の受け入れ大学等・研究機関において該非判定がなされている必要があります。また、非居住者及び特定類型該当者に対する核融合研からの技術提供については核融合研で改めて判断します。ご了承の上、必要な情報の提供にご協力ください。
- ・ 量子科学技術研究開発機構の JT-60SA 等を使用する課題の実施に関しては、研究代表者と全ての研究協力者は所属機関が量子科学技術研究開発機構との「オンサイト・ラボ共同研究（複数年度）」契約や「トカマク炉心プラズマ共同研究」等の JT-60SA を用いた研究を目的とした共同研究契約を締結する必要があり、本共同研究の応募要件とは別に参加資格の確認があります。

3) 提出書類・期限

①共同研究申請書（様式 8）

：2026年8月17日（月）15：00までに NOUS にて作成、提出ください。

②承諾書（様式 Y10-1）・誓約書（様式 Y10-2）

：2026年8月31日（月）までに、核融合科学研究所管理部研究支援課研究支援係宛てに原本を郵送又はメールにて提出ください。詳細は「5）承諾書等作成及び提出上の注意点」（- 7 - 頁）参照。

申請書を受理しましたら確認メールをお送りしますので、受付番号及び申請内容をご確認ください。提出期限後の申請書の差し替えはいたしませんのでご注意ください。提出期限内であれば、いつでも NOUS 上で提出者ご自身による申請書の差し替え、若しくはキャンセルが可能です。（作成途中での一時保存や、申請書の PDF 出力ダウンロードも可能）

【お問合せ、郵送先（様式 Y10-1、Y10-2 のみ）】

核融合科学研究所 管理部 研究支援課 研究支援係

TEL（0572）58-2044

〒509-5292 岐阜県土岐市下石町322-6

4) 申請書作成及び提出上の注意点

【提出様式一覧表】

所外施設利用共同研究カテゴリ	分類コード	様式
大型装置利用共同研究	5-4	様式 8、Y10

※ 様式 Y10 については、以下 5) を参照の上、承諾書 (様式 Y10-1)、誓約書 (様式 Y10-2) のどちらかを提出してください。

- (1) 申請書等は、提出様式一覧表を参照の上、該当する様式をご利用ください。
- (2) 提出様式一覧表の分類コードより該当するコードを選択してください。
- (3) 所属機関・部局の登録にあたっては、正式名称を記入してください。研究者の情報はデータベースになっていますので、申請画面の **help** を参考に該当の研究者を選択してください。
- (4) 【図表数式の添付】様式 8 の共同研究申請書には、説明のための図、表、数式を末尾に画像ファイルとして添付することが可能です。NOUS で各々申請書入力フォームの末尾にある「図・表・式」タブから、添付したい画像ファイルを一つずつアップロードしてください。キャプションは、Fig./Table/Eq. の中から選択し、図、表、式ごとに Fig.1、Fig.2、… のように 1. から続き番号をふってください。また本文中の参照位置にも、必ず、(Fig.1) 等の記入をお願いします。対応する画像ファイル形式は、JPEG、PNG、GIF のみです。申請書内への掲載は、A 4 用紙に縦 3 個並ぶ大きさ (縦 7 cm ほど) に自動拡大若しくは縮小されます。
- (5) 研究期間は 3 年度以内、予算申請額は 1 年あたり 3 0 0 万円を上限とします。また、継続の場合も毎年申請が必要です。
- (6) 本共同研究が対象とする大型装置では、実験期間やマシンタイムが限られるために、本共同研究の研究期間内に専用の実験機会を得ることができない可能性があります。そのような場合でも成果が得られる研究計画を策定してください。

5) 承諾書等作成及び提出上の注意点

本共同研究に参加しようとする所外の研究者等は、2026年8月31日(月)必着で、承諾書 (様式 Y10-1) 又は誓約書 (様式 Y10-2) を - 6 - 頁の研究支援課研究支援係まで提出ください。様式は HP (<https://www.nifs.ac.jp/collaboration/download.html>) に掲載しております。今年度の核融合研のいずれかの共同研究に参加されていて、既に承諾書を提出されている場合は、再度提出する必要はありません。

承諾書 (様式 Y10-1) については、所属機関承諾書発行担当部署の担当者からの提出に限り、公印省略の電子媒体による提出も可能です。従来どおり、押印済みの承諾書については、研究者本人からの郵送及び電子媒体での提出が可能です。

誓約書 (様式 Y10-2) は原本を郵送、又は PDF ファイルをメールで提出してください。

- ・ 異動・進学により、所属機関が承諾書の提出締切日以降に変更となることが予め分かっている場合、研究代表者の場合は - 6 - 頁の研究支援課研究支援係までご連絡ください。研究協力者の場合は 1 0 月以降速やかにご提出ください。
- ・ 研究代表者は、研究に参加する研究協力者に対して、承諾書又は誓約書を提出するよう連絡をお願いします。

- ・各研究協力者は、承諾書又は誓約書を、直接、- 6 -頁の研究支援課研究支援係宛にお送りください。研究代表者がとりまとめる必要はありません。
- ・共同研究に参加する学生、非常勤職員及び退職した職員等は事前に「学生教育研究災害傷害保険」又は同等の傷害保険等に加入していることを前提としております。承諾書又は誓約書の該当欄の記入をお願いします。
- ・承諾書又は誓約書は、研究課題ごとに提出する必要はありません。核融合科学研究所の共同研究に参加する方お一人につき、1回提出してください。複数課題に参加される場合でも、1回提出していただければ、他の研究課題の研究代表者から提出を求められた場合でも、提出の必要はありません。
- ・所外の研究代表者の承諾書の提出が期日までになく、提出が承諾書の提出締切日以降になる旨の連絡も研究支援係に行われなかった場合は、審査を行いません。
- ・研究協力者から、承諾書又は誓約書の提出がない場合は、共同研究の研究組織に入ることができません。

①承諾書（様式 Y10-1）について

- ・機関等に所属する研究者は承諾書（様式 Y10-1）を提出してください。
- ・承諾書の「所属機関長」とは、原則として所属する大学等の長を指しますが、研究参画に対する承諾権限の委任がなされている場合には、その承認権者（所属部局長）で構いません。
- ・学生を研究協力者とする場合は、指導教員が同課題の研究代表者又は研究協力者になっていることが必須です。
- ・大学院生は、所属の研究科長から「承諾」を受けてください。大学4年生は、所属の学部長から「承諾」を受けてください。高等専門学校専攻科の学生は、所属の校長から「承諾」を受けてください。
- ・学生等で10月以降入学、進級が予定されている場合は、2026年10月の提出で構いません。2026年10月時点の学年を記入して提出してください。
- ・総合研究大学院大学先端学術院核融合科学コースの学生及び核融合研に研究室がある連携大学院生においては、承諾書の提出は省略できます。
- ・所属機関が実施する研究倫理教育若しくは研究倫理教材 APRIN (CITI Japan) などを必ず履修し、履修状況を承諾書に記載してください。所属機関での履修が困難な場合は、- 6 -頁の研究支援課研究支援係までお問い合わせください。なお、研究倫理教育履行の有効期間は5年とし、最後に履行してから5年以上経過している場合には、再度履行してください。
- ・様式は、複数名記入することができますので、研究室単位ごとにまとめて提出しても構いません。ただし、承認権者が異なる場合は、承認権者ごとにまとめて提出してください（職員と大学院生は異なることがあります）。
- ・承諾書の提出により、双方の各種事務手続き等の簡略化ともなりますので、何卒ご協力をお願いします。
- ・承諾書提出に際して、核融合研からの依頼文書は送付しません。
- ・承諾書により委嘱状の作成は行いませんが、必要がある場合は- 6 -頁の研究支援課研究支援係までご相談ください。
- ・2022年5月から「みなし輸出管理」の明確化に伴い、特定類型該当性について確認する必要があります。対象者（学生等）は指定箇所に記入をお願いします。

②誓約書（様式 Y10-2）について

- ・名誉教授、所属機関のない個人の方が共同研究に参加される場合には、誓約書（様式 Y10-2）を提出してください。

- ・共同研究に参加するにあたっては、研究倫理教育（日本学術振興会の研究倫理eラーニングコース eL CoRE 等）を必ず履行してください。なお、研究倫理教育履行の有効期間は5年とし、最後に履行してから5年以上経過している場合には、再度履行してください。
- ・2022年5月から「みなし輸出管理」の明確化に伴い、特定類型該当性について確認する必要があります。対象者（名誉教授等）は指定箇所に記入をお願いします。

4. 実施上の注意点

- ・採択後、共同研究の実施にあたっては、所内世話人と連絡をとって実施してください。また、研究代表者の都合により研究を年度内に実施できないときは、-6-頁の研究支援課研究支援係へ連絡をしてください。
- ・採択課題の実施にあたり、個別に共同研究契約を結ぶことはいたしません。
- ・研究協力者を追加したい場合は、研究代表者又は所内世話人より、NOUSを通じて追加申請書をご提出ください。その際、承諾書（様式 Y10-1）又は誓約書（様式 Y10-2）を-6-頁の研究支援課研究支援係まで提出してください。様式はHP（<https://www.nifs.ac.jp/collaboration/download.html>）に掲載しています。

5. 経費の取扱いについて

1) 経費の取扱い

大型装置利用共同研究の経費は、共同研究を行うために必要な物品購入や出張旅費等に使用できます。経費の適正な執行については徹底して取り組んでいく必要があります。ここでは、予算の管理から執行に至るプロセスと制限事項等についてまとめています。共同研究を行う際には必ずご一読の上、十分にご理解いただきますようお願いいたします。

核融合研の職員が研究代表者として共同研究に採択された場合、原則として旅費のみを措置します。ただし、共同研究を行う大学等での実験等で必要な消耗品等が申請されていた場合は購入費用を措置し、物品費等に使用できるものとします。

経費の取扱いについて、留意点は次のとおりです。

(1) 予算管理

- ・採択された研究課題の予算は、所内世話人へ研究課題ごとに措置します。
- ・研究課題ごとに採否・採択額を決定しているため、研究課題間の予算流用はできません。
- ・予算の繰越はできません。

(2) 予算執行

- ・予算執行は、自然科学研究機構の会計規程等に従うと共に、以下の点に留意してください。
- ・経費を使用できるのは、研究代表者又は研究協力者として研究課題に参加している者に限りません。

(物品費)

- ・ 予算は、採択された研究課題の当該年度の研究遂行に必要な経費に使用してください。したがって、運営費的な用途には使用できません。また一般的な什器等は購入できません。汎用パソコン、汎用ソフトも原則購入できません。当該共同研究に必須である場合には、その理由を申請書に明記してください。
- ・ 物品等の購入（役務を含む）の手続は、金額により異なります。
 - i) 一契約（一業者に対し一度に発注・処理する行為）100万円未満（税込）の物品等の購入

研究代表者又は研究協力者は、所内世話人を通じて、所内世話人の承認を得た後、発注することができます。支払関係書類（見積書、納品書、請求書）の宛先は「大学共同利用機関法人自然科学研究機構」、「自然科学研究機構」又は「核融合科学研究所」とし、支払関係書類は、受取後、速やかに所内世話人に提出してください。
 - ii) 一契約（一業者に対し一度に発注・処理する行為）100万円以上（税込）の物品等の購入

核融合研財務課調達係が発注しますので、所内世話人を通じて同係に依頼してください。所内世話人は所属の事務室等へ購入依頼書の作成を依頼し、財務会計システムへの入力を徹底してください。
- ・ 支払関係書類（見積書・納品書・請求書等）は納品・作業等の完了後、速やかに所内世話人へ提出してください。支払は、月末締め翌月末払いとなります。特に月末に納品のあったものについては、事前に支払関係書類をFAXやメールで送信するなど、支払処理に遅れが生じないようにご協力ください。なお、宅配便による納品の場合は、納品物に同封されている書類（送り状等）を支払関係書類と共に所内世話人へ提出してください。
- ・ 物品等の購入にあたっては、文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」による納品検収の厳格化に伴い、検収部署による検収が必要です。
- ・ 研究代表者又は研究協力者の所属機関における検収部署で検収を行った後、納品書に研究代表者又は研究協力者のサイン（署名）と確認の日付を記入してください。
- ・ 共同研究で本研究所以外の共同研究者の所属する機関へ納品等がある場合は、当該機関における検収部署の検収を受け、納品書に共同研究者（購入依頼者）のサイン（署名）及び受領日付を記入してください。
- ・ 研究代表者又は研究協力者の所属機関に検収部署等が設置されていない場合又は検収できない場合は、研究代表者又は研究協力者とは異なる研究室・グループの職員に現物確認を依頼し、納品書等に研究代表者又は研究協力者及び現物確認した者のサイン（署名）と確認の日付を記入してください。また、その際、現物確認した者より別紙「検収承諾書」を徴取し、納品書等支払伝票に添付して所内世話人に提出してください。様式はHP (<https://www.nifs.ac.jp/collaboration/download.html>) に掲載しています。
- ・ 共同研究者の所属機関へ納品された化学物質に関しては、当該機関にて定められた適切な管理を行ってください。

(旅費)

- ・ 研究代表者及び研究協力者は、当該年度の大型装置利用共同研究の遂行に必要な用務により、出張することができます。出発点の本拠地と異なる場合は必ず理由を記載してください。
- ・ 研究代表者は、出張前に「大型装置利用共同研究出張・旅費申込書」を作成し、所内世話人を通じて国内出張の場合は10業務日前までに、海外出張の場合は30日前までに研究支援課研

究支援係へ提出してください。様式は HP (<https://www.nifs.ac.jp/collaboration/download.html>) に掲載しています。また、出張承認後、出張者へ、自然科学研究機構から旅費が振り込まれることをお伝えください。所属先予算との旅費の二重払いにならないようご注意ください。

- ・ 旅費は、公共の交通機関の利用を原則として支給します。出張先に公共の交通機関が無いこと等により、最寄り駅からのタクシー代及びレンタカー代等の支給を希望する場合は、必ず事前に研究支援課研究支援係までご相談ください。
- ・ 航空機を利用する場合は、「大型装置利用共同研究出張・旅費申込書」の連絡事項欄に明記してください。航空券はエコノミー正規割引運賃でご購入ください。プレミアムエコノミーは不可です。航空機代金の領収書、搭乗券の半券を提出してください。日程表（様式有）を提出してください。核融合科学研究所が契約している海外旅行保険に加入することが可能です。加入を希望する場合は、海外旅行保険連絡票（様式有）を提出してください。（核融合研の職員は海外旅行保険連絡票の提出は不要です。）
- ・ 宿泊を伴う出張を行った場合は、「大型装置利用共同研究出張・旅費申込書」に宿泊施設名等を記入してください。
- ・ 公用の宿泊施設（公用の宿泊施設とは、国、自治体、大学（国公立を問わず）等の営利を目的としていない宿泊施設）に宿泊した場合は、宿泊料に応じた調整を行います。公用の宿泊施設に宿泊した場合は、宿泊料が分かる領収書を提出してください。（核融合研の共同研究員宿泊施設に宿泊した場合は不要です。）
- ・ 核融合研から、初めて旅費の支給を受ける場合は、「銀行振込依頼書」を財務課経理係宛てに電子メールにて提出してください。様式は HP (<https://www.nifs.ac.jp/collaboration/download.html>) に掲載しています。提出先メールアドレス（債主登録専用）：bank-info@nifs.ac.jp
- ・ 大学4年生、高等専門学校専攻科生が出張する場合には、用務先において、所属する機関の教員による同行が必須です。

（人件費・謝金）

- ・ 原則として、人件費・謝金には使用できません。

（3）資産管理

- ・ 大型装置利用共同研究の経費で購入した換金性の高い物品（パソコン、タブレット型コンピュータ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、テレビ、録画機器）、少額備品（10万円以上50万円未満）及び固定資産（50万円以上）は、核融合研の資産として登録し、管理します。
- ・ 大型装置利用共同研究の経費で購入した資産を、核融合研以外の場所で使用する場合は、別紙「資産借用願」を所内世話人に提出し、貸付の手続きを行ってください。「資産借用願」は、毎年度、借用期間を更新する様式「資産借用願1」と、借用期間の上限を耐用年数（借用期間満了後に譲渡希望）とする様式「資産借用願2」があります。様式は全て HP (<https://www.nifs.ac.jp/collaboration/download.html>) に掲載しております。

6. 成果報告

1) 研究成果報告書の提出

共同研究に採択された課題については、年度末に成果報告書（和文又は英文）を提出していただきます。

(1) 報告書作成の目的

核融合科学研究所は大学共同利用機関であり、ここで実施する共同研究は、研究所の主要な活動の一つです。したがって、共同研究の実施内容を各研究者が閲覧できるように年度ごとに報告書として共同研究者限定ページ (<https://www.nifs.ac.jp/collaboration/index.html>) に掲載しています。

(2) 表紙

以下の項目を記載した表紙を作成してください。

- ・ 研究課題名
- ・ 研究代表者所属 (学部・研究所名等を略さずに記入) ・ 氏名 (役職不要)
- ・ 国際会議発表 (会議名、講演番号、発表題目、講演区分 (基調講演、招待、口頭、ポスター)、受賞)
- ・ 国内学会発表 (学会名、講演番号、発表題目、講演区分 (基調講演、招待、口頭、ポスター)、受賞)
- ・ 発表論文 (未出版の場合、受理、投稿中の区分を記載)
- ・ 共同研究に関連して学位を取得した学生の人数 (取得見込も含む)
- ・ 共同研究に関連して獲得した競争的資金
- ・ 関係するユニット (メタ階層ダイナミクス、構造形成・持続性、位相空間乱流、プラズマ量子プロセス、プラズマ・複相間輸送、可視化センシング、プラズマ装置学、複合大域シミュレーション、超高流束協奏材料、超伝導・低温工学)
- ・ その他の成果 (発明、社会貢献、新たな共同研究の開始)
- ・ 共同研究への提案・要望

(3) 報告書のレイアウトとページ数

報告書のレイアウトは、A4判、2,000字 (40文字×50行程度) とします。1ページ以上にまとめてください。

1行目の中央に研究課題名を、3行目右端に研究代表者の所属 (大学の場合は学部・研究所名等を略さずに記入) と氏名 (役職不要) を、5行目から本文を書いてください。研究協力者は共著者とはせず、本文中に必要に応じて記載してください。

(4) 報告書の内容

形式は自由ですが、例えば、実験的研究では目的・実験方法 (使用した共同利用機器を含む) ・実験結果・考察・成果発表 (当該年度に行った口頭発表を含む) を、設計作業では目的・作業内容等を、研究会では目的・内容 (プログラム、参加者数、発表要旨等) ・成果等を書いてください。

(5) 報告書の提出

提出締切日は、2027年2月26日 (金) とします。

なお、新規・継続課題に関わらず、次年度に引き続いて共同研究を申請される場合、前年度の共同研究成果報告書の提出がない研究代表者の申請課題については原則審査を行いませんのでご注意ください。

報告書はPDFファイル形式にして、NOUSにログイン後、該当する採択済課題を選んで、「報告書upload」から「年次報告書 (和文)」 (英文も可) にアップロードしてご提出ください。

(6) 報告書の掲載

提出していただいた原稿は「共同研究成果報告書」として取りまとめた上、共同研究者が閲覧可能な web ページに掲載します。

2) 研究成果報告会の実施

共同研究の成果報告につきましては、研究成果報告書による報告の他、成果報告会を開催します。共同研究委員会において経費額や継続年数などを勘案して、2027年1月21日(木)開催予定の研究成果報告会において成果報告をしていただく予定です。

なお、該当される方には、採択通知時に「成果報告会での報告：有」と通知します。

※報告会において報告される方には、報告会用の資料(発表資料)を別途提出していただきます。

※2027年2月26日(金)までにご提出いただく成果報告書は、報告会において報告された方も提出していただきます。

3) 出版論文のNAISへの登録と謝辞への記載について

核融合研の共同研究成果が論文として発表された場合、核融合研の論文情報システム(NAIS <https://nais.nifs.ac.jp/>)への論文の登録をお願いします。論文の登録情報として、共同研究の研究コード(Research Code)の入力をお願いします。

また、学会誌、新聞等の成果発表や論文の謝辞には、核融合研の共同研究として行われた研究であることを記載してください。記載にあたっては、共同研究の研究コードも明記してください。

なお、研究コードは、核融合研 HP (<https://www.nifs.ac.jp/collaboration/saitaku.html>)の共同研究採択情報でご覧いただけます。

英文誌の謝辞に、本共同研究によるものであることを記載するひな型の例を以下に示します。

This work was performed with the support and under the auspices of the NIFS Collaboration Research Program (研究コード).

4) 論文掲載料等の支払いについて

核融合研では、核融合研の共同研究の成果を論文として発表される場合、論文掲載料を補助する制度を設けています。詳しくは、webページ(<https://library.nifs.ac.jp/publication>)でその内容を確認してください。補助を希望される場合は、その条件等をかならず論文投稿前に確認してください。なお、当初予算範囲を超えた場合は、支払いをお断りすることもありますのでご了承ください。

7. 大型装置利用共同研究重要日程

年 月 日	項 目	備 考
2026年8月17日(月) 15:00必着	2026 大型装置利用共同研究申請書提出期限	
2026年8月31日(月) 必着	2026 大型装置利用共同研究承諾書提出期限	・代表者の提出がない場合は、審査を行いません。期限までに提出できない場合は、研究支援課研究支援係までご連絡ください。
2026年9月下旬	2026 大型装置利用共同研究採択結果通知	
2027年1月21日(木)	2026 核融合開発共同研究成果報告会 2026 課題提案型共同研究成果報告会 2026 研究コア提案型共同研究成果報告会 2026 大型装置利用共同研究成果報告会	
2027年1月22日(金)	2026 一般共同研究成果報告会 2026 基盤施設型共同研究成果報告会	
2027年2月26日(金)	2026 大型装置利用共同研究成果報告書提出期限	・報告書提出期限に遅れた代表者の次年度課題は、審査されません。

2026年度核融合科学研究所外施設利用共同研究大型装置利用共同研究申請書

(FY2026NIFS Collaboration Research Using Facilities Outside NIFS Use of large equipment Collaboration Research Application Form)

Category			
各種コード (Codes)	※整理番号 (※Reference No.) :		※研究コード (※Research code) :
研究代表者 (Research Representative)	氏名 (Name) : 所属機関 (Institution) : 電話 (Phone No.) :	部局 (Department) : FAX(FAX no.):	職 (Job Title) : E-mail :
核融合科学研究所 所内世話人 (NIFS supervisor)	氏名 (Name) : 所属機関 (Institution) : 電話 (Phone No.) :	部局 (Department) : FAX(FAX no.):	職 (Job Title) : E-mail :
研究課題 (和文) Subject of Research (Japanese)			
研究課題 (英文) Subject of Research (English)			
キーワード (Key Words)	和文3ワード程度 (Japanese Key words, 3words) :	英文3ワード程度 (English Key words, 3words) :	
使用する実験装置 (Facilities to be used)	<input type="checkbox"/> JT-60SAまたはJT-60Uを利用 (データ等の利用を含む) Use JT-60SA or JT-60U (including use of data, etc.)		<input type="checkbox"/> W7-Xを利用 Using W7-X

研究経費等 (金額の内訳は次ページに記入ください。申請額は3,000千円を上限とします。) Research-related expenses(Show a cost breakdown on the next page.The maximum application amount is 3,000,000 yen.)

研究用備品・消耗品の購入経費 (Laboratory equipment and consumables)	千円 (Thousand yen)
旅費 (Travel expenses)	千円 (Thousand yen)

言語 (Language)	<p>言語をお選びください。 Please select the language for the word counter. ○Japanese ○English</p>
研究の目的 (Purpose of Research)	<p>核融合科学研究所の共同研究として実施する理由を明確に記してください。(400字以内) Describe clearly why it has to be conducted under the NIFS General Collaboration project.(within 200 words)</p>
世界の核融合研究における本研究の位置づけ (The relevance of this research in the global fusion research.)	<p>(300字以内) (within 150 words)</p>
新規課題においては研究の準備状況、継続課題においては進捗状況 (Current condition/preparation of the research)	<p>量子科学技術研究開発機構のJT-60SA等を使用する課題の実施に関しては、研究代表者と全ての研究協力者は所属機関が量子科学技術研究開発機構との「オンサイト・ラボ共同研究 (複数年度)」契約や「トカマク炉心プラズマ共同研究」等のJT-60SAを用いた研究を目的とした共同研究契約を締結する必要があります。なお、人材育成を目的とした「オンサイト・ラボ共同研究 (単年度)」と本共同研究を同時に実施することはできません。オンサイト・ラボについては量子科学技術研究開発機構のWebページをご覧ください。(2000字以内)</p> <p>Regarding the implementation of projects using the JT-60SA and other equipment of the National Institutes for Quantum Science and Technology (QST), the principal investigator and all research collaborators must have their affiliated institutions enter into a joint research agreement with QST for research using JT-60SA, such as an "On-site Lab Joint Research (Multi-Year)" agreement or a "Tokamak Core Plasma Joint Research" agreement. It is not possible to conduct this joint research simultaneously with the "On-site Lab Joint Research (Single-Year)" agreement aimed at human resource development. For information on on-site labs, please refer to the QST website .(within 1000 words)</p>
研究の具体的方法 (Specific Methods of Research)	<p>(500字以内) (within 250 words)</p>
参考文献 (References)	<p>本研究に関連した発論文等の参考文献 (発表者名、発表題目、発表機関または掲載誌、発表年月日、DOI) を記入してください。Please enter references such as published papers related to this research.(Presenter name, Presentation title, Presenting organization or journal, Date of presentation)</p>
研究経費申請の内訳 (Cost breakdown of Research expenses)	<p>通常、汎用的な物品の購入に使用できません。研究遂行上必須のものについては、それがわかるように記載してください。旅費は行き先毎に、日数、人数、金額等を記入してください。(例：〇〇大-NIFS、1泊2日×2人、10万円。) 核融合研の職員も研究代表者として共同研究申請をすることができますが、原則として旅費のみを申請できます。ただし、共同研究を行う大学等での実験等で必要な消耗品等については購入費用の申請ができます。</p> <p>Generally, it cannot be used to purchase general purpose items.Describe the items that are inevitably necessary for the Research.For travel expenses, please enter the number of days, number of people, amount, etc. for each destination. (Example: 〇〇 University - NIFS, 1 night and 2 days x 2 people, 100,000 yen.)NIFS staff can also apply for joint research projects as principal investigators, but in principle, they can only apply for travel expenses. However, they can apply for the purchase of consumables and other items necessary for experiments at the university or other institution where the joint research is being conducted.</p>
<p>(任意) あなたは、博士号取得後8年未満 (2026年4月1日現在) の研究者(*)ですか。</p> <p>(*)2026年4月1日時点で、産休・未就学児の養育 (育休含む) 期間を除いて8年未満で博士号を取得した研究者を含む。</p>	<p>Are you a researcher who has held a doctorate for less than 8 years? If so, please check the box below. Note that these 8 years exclude the period of maternity leave, childcare leave or raising preschooler(s) as of April 1, 2026.</p> <p><input type="checkbox"/> はい Yes <input type="checkbox"/> いいえ No</p>

研究組織 (研究代表者及び研究協力者)
Research Team (Project leader and members)

	氏名 (漢字) Name in Japanese	姓 (英文) Family Name	名 (英文) First Name	所属機関 Institution	部局 Department	職 Job Title	担当分野 Role/Task	電子メールアドレス E-mail address	QSTとの共同研究契約締結 Joint research agreement concluded with QST
研究代表者 Representative									<input type="checkbox"/> 既に有 Already exists <input type="checkbox"/> 予定 Are planned
所内世話人 NIFS Care Taker									<input type="checkbox"/> 既に有 Already exists <input type="checkbox"/> 予定 Are planned
協力者 Co-investigator									<input type="checkbox"/> 既に有 Already exists <input type="checkbox"/> 予定 Are planned

合計 (Total)		名 (Members)
------------	--	-------------

注意事項 (Note) :

- ・ 必要に応じて行を増やしてください。(Add lines if necessary)
- ・ 英文氏名は論文に用いるものを記載ください。(Write the English name used in a published paper.)
- ・ 学生の場合は、「職」の欄に専攻と課程・学年をお書きください。(Write major, course, and grade in the job title column, if a student.)
- ・ JT-60SAまたはJT-60Uを利用する場合、「QSTとの共同研究契約締結欄」にチェックを入れてください。(If you are using JT-60SA or JT-60U, please check the box for "Joint research agreement concluded with QST".)
- ・ 装置が設置されている機関の研究者が参加する研究組織を構成し、研究課題の実行可能性について事前に相談してください。(Form a research organization with researchers from the institution where the equipment is installed, and consult with them in advance regarding the feasibility of the research project.)